

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会（飯塚課長） 皆さんこんにちは。

司会（飯塚課長） 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私は本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の飯塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は委員13人に対して、出席者は12人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定される過半数の出席をいたしておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。また本日の傍聴人はおりませんので、合わせてご報告をさせていただきます。はじめに岸副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。岸副会長どうぞよろしくお願ひいたします。

岸副会長 こんにちは。今日は令和4年度の第2回の推進審議会ということでご案内を差し上げましたところ、暮れのお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。ちょうど暮れの大寒波ということで、新潟県などは大雪で大変な状況でございますが、よろしくお願ひいたします。

ご了承のとおり、去年までは第2期のスポーツ推進計画の作成ということで大変忙しい会議を行ってきたわけでございますが、現在の任期中で会長不在でございますので、前回に引き続きまして、私がその職を代理させていただきたいと思います。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

司会（飯塚課長） ありがとうございました。それでは次に配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、まず次第が1点。次に事前に送付させていただきました令和4年度久喜市スポーツ関連事業中間報告が1点。総合運動公園基本計画（案）の平面図が1点、以上3点でございます。お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではまず議事に入る前に皆様にご了承いただきたいこと

がございますのでご説明をさせていただきます。まず、会議録の作成についてでございます。審議会の当会議は公開になるということにつきまして会議録の作成、及び公表を行うということでございますが、会議録の作成にあたりましては、前回に引き続きまして、できる限り全文記録方式に近い形での作成をさせていただきたいと思います。次に、会議録の確認方法でございますが、事務局で会議録の素案を作成した後、会議録の署名をしていただきますが、こちらの会議録の署名につきましては、審議会を代表して、岸副会長にお願いしたいと考えてございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速次第の3、議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、本来であれば会長が議長となるところでございますが、会長が不在でございますので、会長職務代理者でございます、副会長に議長をお願いしたいと存じます。なおご発言の際は、マイクを使用してご発言くださいますようご協力をよろしくお願いします。では、岸副会長よろしくお願ひします。

岸副会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますようご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。それでは、議事1、令和4年度スポーツ関連事業中間報告について、事務局からの説明をお願いいたします。

堤係長 はい。それでは議事1、令和4年度スポーツ関連事業中間報告の説明をさせていただきます。私、スポーツ振興課の堤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。事前に配布しております、中間報告の資料をご覧いただきたいと思います。全部で7ページございます。こちらの中間報告につきましては、スポーツ振興課が所管する主要な事業ということで、実施を終えた事業及び前回審議会のスポーツ関連事業計画において未実施だった部分の事業を中心にご説明させていただきます。なお、この事業の中で、令和4年4月から令和5年3月までの1年を通じて行う事業の成果、課題につきましては、斜線で表示があるかと思います。今回の中間報告では掲載はしておりません。令和4年度の事業報告の際に報告をさせていただくものといたしますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、今回の中間報告では各事業名の次のところ、改行した2行目に、その事業が何年にスタートしたか、もしくは今回何回目の事業になるかという表記をしております。合併前から実施している事業や実施年度が不明なところにつきましては、合併した年度の表記をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。上から3つ目、「くき健康ウォーク」でございます。こちらは11月20日、栗橋地区を巡るコースで、5kmコースで42人、10kmコースに56人、合計98人の参加をいただいているところでございます。成果としましては、ウォーキングイベントを通じて地域の魅力を感じてもらうとともに、市民交流の促進と健康体力の維持向上を図ることができました。

次に「新体力テスト」についてでございます。こちらは9月18日に実施した事業でございまして、すみませんこちらは訂正がございます。今回29名という表記をしておりますが、ご協力いただきましたスポーツ推進委員の数も入れての表記をしてしまっております。正しくは15人ということでの訂正をお願いいたします。参加の内訳としましては20歳から64歳までの方が7人、65歳以上の方が4人、19歳以下の方が4人で計15人となっております。成果といたしましては、市民の健康・体力づくりへの意識高揚を図るとともに、個人の年齢における体力・運動能力を把握、認識することができました。

続きまして「ハイキング」でございます。こちらは11月13日に予定をしておりましたが、申込者が3人という状況でございました。最少催行人数に達していないことから中止と判断いたしました。そのためこちらは中止というかたちになります。

続きまして、「ポール・ウォーク体験」でございます。11月6日に開催いたしまして6人の参加をいただきました。成果といたしましては、ウォーキングを通じて市民交流の促進と、健康・体力の向上が図られました。

続きまして、「ふれあいスポレク・フェスタ2022」についてでございます。こちらは12月4日に久喜南中学校を会場に16人の参加をいただき、ボッチャやスカットボールなどのニュースポーツを体験していただきました。成果といたしま

しては、障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツ・レクリエーションを体験することで、スポーツに親しむと共に市民相互の交流を深めることができました。

続きまして、資料 2 ページをお開きください。こちらは前回の事業計画の中では記載がなかったのですが、上から 3 つ目、「スリーエックススリー KUKI HI GH SCHOOL CHAMPOINSHIPS」の事業でございます。スリーエックススリーバスケットボールが東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会にて開催されたことや、久喜高校が日本一になったことをきっかけに、高校生によるトーナメント方式でのイベントを開催いたしました。令和 4 年 10 月 22 日土曜日にモラージュ菖蒲を会場に開催しております。参加は市内における県立高校のチーム男女のそれぞれ 8 チーム計 64 名の参加をいただいております。なお、イベント会場にて、約 500 人の観戦をいただいたところでございます。成果といたしましては、プロチームによる子どもたちへのバスケクリニックや、高校生によるスリーエックススリーのゲームを通じて、スポーツに親しむ機運の醸成を行うことができました。

次に 7 ページをお開きください。上から 3 つ目になります、「スポーツ・レクリエーション団体補助金」でございます。今年度はスポーツ協会、スポーツ少年団本部、レクリエーション協会にそれぞれの補助金を交付いたしました。当初予定しておりました「久喜地方青少年健全育成剣道大会」につきましては、大会が見送られたということで補助金の交付の実施はしなかったところでございます。成果といたしましては、各種スポーツ・レクリエーション団体等の活動を支援することにより、市民の体力増進とスポーツ・レクリエーションの振興に寄与することができました。

続きまして、「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」についてでございます。令和 4 年 11 月に新しくサンワ×エナジークラブ久喜支部が市内で 2 団体目の総合型地域スポーツクラブとして設立されました。菖蒲地区を拠点にソフトテニスの活動を行っている団体でございます。既に設立しておりますスポーツコミュ

ニティ久喜と併せて、久喜市といたしまして今後も団体活動の活性化が図られるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

次に「スポーツ推進委員の活動促進」についてでございます。スポーツ・レクリエーションイベントや公民館事業等において、スポーツ推進委員が協力を行った事業でございます。中央公民館主催のグラウンドゴルフ指導やウォーキング指導への派遣が2件で2人になります。また市主催事業への協力が3件で延べ29人の協力をいただいております。

次に下から3つ目の「スポーツ活性化事業」でございます。市ホームページやSNS等によりスポーツ・レクリエーションの団体活動の紹介やスポーツイベント等の情報の配信を行っています。12月時点での動画配信件数は28件、SNS投稿を33件行ったところでございます。それ以外の他の部局の所管事業につきましてはご覧のとおりとなっておりますのでよろしくお願いします。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岸副会長 ありがとうございました。ただいま事務局の方から令和4年度のスポーツ関連事業の中間報告についてご説明いただいたわけでございますが、ご質問、ご意見等を承りたいと思います。何かございますでしょうか。寺方委員。

寺方委員 ありがとうございます。寺方です。まず教えてください。今期からスポーツ推進計画がスタートして、これに則って各行事だとか、イベントが企画開催されているというふうな理解があっての、今日の中間報告だと思うのですけれど、このような計画で一応5カ年で100万人というような数字があって、1カ年で終わると20万人です。その数字をクリアするためにいろいろな施策を市としてもされていると思うのですけれど、それがどのように盛り込まれているのかということを簡単に説明できるところがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

岸副会長 どうぞ。

堤係長 ありがとうございます。前回の第1回のスポーツ推進審議会の際にも推進計画に基づいた事業を実施ということでお話をさせていただいているところでございます。こちらにつきましてはもちろんスポーツイベントですか、スポーツはやるだ

けではない部分もちろんございます。「見る」ですか「支える」そういういろいろな関わり方があると思います。今回の目標値につきましては、あくまでもここでは施設を利用していただいてスポーツを楽しむ活動をするというところですが、あとでイベントに参加するというところでの100万の数値ということで、表記をしているところでございますので、もちろん事業としてはそれぞれの事業の目標値、募集人数、そういうことをしっかりと見据えた上で、もちろん市民の方にPRする部分にも力を入れていく。年齢に沿った、例えば小学・中学・高校とそういった学年を対象としたところにも細かくご案内をしたり、通知をしたりということで、基本的には広報活動ですか、情報の発信ということが大変重要なところではあるかと思っていますので、そういうところでは今年度取り組んでおりました動画の配信ですか、市民だけではなく市内外の方々にも、興味を持っていただく。それからまた、口コミで広がっていったりという幅広い広報の仕方、PRの仕方について進めていきたいと思っております。

寺方委員

寺方です。今のお話で、SNSですかそういう新しいネットワークなども使って考えているのだという考え方は素晴らしいと思います。先ほどお話があった最後の7ページ目のところ、当然スポーツを活発にするという意味からいうと、一般市民が頼るとしたらスポーツ協会だとか、スポーツの団体というところで、こういうところでスポーツ協会とかレクリエーション協会とかというところ、それから総合型地域スポーツクラブ、それからスポーツ推進委員などに予算を取っていただいてそれなりの支援をしていただいているという意味は分かりました。では100万人を達成するために、そういうところに今後力を発揮してもらいたいというようなアピールを込めて、例えば金額を増額するだとか、新しくスポーツ協会、スポーツの部門ができるような投資制度をつくるというような市の考え方だとか、そういう単にあるところに対してやるというだけではなくて、新しい何かをつくるような組織づくり、体制づくりを支援するというようなお考えはいかがでしょうか。

岸副会長

お願いします。どうぞ。

飯塚課長

私の方からお答えさせていただきます。100万人達成に向けて、今までのやり方

ですか、そういうものを再度ブラッシュアップしてもっと大きなものにしなければいけないというようなご意見だと思います。市としましても、ここはスポーツを通じたまちづくりをさらに推進していかなければいけないということで企画等々行っているところでございます。このあと説明させていただく総合運動公園の基本計画の修正についても、今後の若者が、将来久喜市を担う若者がやるスポーツ、そういうどんどん新しいものをやっていかなければいけないということで整備をさせていただきますが、こういった施設をフルに活用しながらできれば先ほどの、今年の事業の中間報告でも説明させていただいたように、やる人だけではなくて見る人、大変盛り上がったモラージュ菖蒲でのイベントをやらせていただいたのですが、今までにないような、いろいろな施設とコラボレーションしながらやっていくようなイベントをどんどん仕掛けていきたいと考えてございます。またそういうものをどんどん推進していくための組織として新たな組織をつくっていくということで具体的には「スポーツコミッショナ」というものですが、設立を検討しておりまして、そういう組織をフルに活用しながら、さらにスポーツが活性化した久喜市にしていきたいと考えております。

岸副会長 ありがとうございます。他にご意見は。高山委員お願いします。

高山委員 高山です。よろしくお願いします。中間報告の資料に関して、事前にいただけたのと、あと11月末の時点での実施状況の報告ということで今までにない内容を途中で教えてもらえるのは非常にありがたいです。またいつからか、何回目とかそういう表示もあるので、僕らの知らなかつたこともよく分かるので、事務局の方のこれからどんどん盛んにしていこうという意気込みが感じられる資料で良かったと思います。ただ、その中でもちょっと要望なのですが、「成果と課題」という欄があるのですが、事前に読んできたのですが、基本的に成果が一応書いてあるので、それはそれで非常に良いのですが、課題の方が書かれているのが、2ページ目のバスケットのところで、次につなげるような課題が書いてあるので、できれば他の事業も、今後予定していた人員に至らなかったというような、それから先ほど3人し

か集まらなくて中止になったことが、どうしてそうなったのかという、そういう課題を書かれれば来年の計画とか先ほど言われた人数を目標に達していく、それがひとつひとつ積み上げになっていくのではないかと思うので、せっかくここまで作っていただいたので、もう一声やれるのではないかという思いを込めて、要望ということで補足させていただきます。

岸副会長 どうぞ。

堤係長 ありがとうございます。今回中間報告ということで成果と課題というのを、他の会議でも項目を設けているところもございます。そういったところを参考に今回は挙げさせていただいたものでございます。そのような中、今回の中間報告で、成果と課題ということで場合によっては年度途中でまだ終わっていない事業等がございます。また、委員さんの方からご指摘がありました、成果のところだけ書いてあるようなところが見られるということでございますので、実際に事業が終了した段階で、次回の事業報告の際に、成果と課題というところをしっかり洗い出して、表記ができるように照会をかけさせていただきたいと思っておりますので、ご意見を参考にして進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

高山委員 お願いします。期待しています。

岸副会長 他にございますか。どうぞ。

迫田委員 迫田と申します。今お二人のご意見と一緒になのですが、まずいろいろな事業をされて、定員に満たないで事業を開催、それについてどういうことで定員に満たなかつた。そのへんの反省はされているのでしょうか。それから、やはり我々も推進計画に基づいて、健康づくりのためにいろいろな事業を開催するわけですから、それに対してやはり先ほどのスポーツ協会とかスポーツ少年団とか、それからレクリエーション協会とか、いろいろなところに補助金を交付しているのですから、そういう事業をするのであれば、この3つの団体をいかに広報するとか、協力を呼びかけるということを考えていただけすると、協力していただけるのではないかなと思って、その辺をぜひ協力を呼びかけていただきたい。それからやはり私もまだ3年ぐらいしか久喜の広報を読んでいないのですが、その広報にあるいろいろな事業

が、場所が遠かったりで参加したくない。それであきらめてしまうのです。ですから今度は小中高の学校を使って周知も考えていただければ、定員オーバーするほど人間が参加してくれるので検討するべきと思っていますので、ぜひその辺を努力してほしいなと思います。

岸副会長 はい、お願いします。

堤係長 ありがとうございます。今回のハイキングについてですが、コロナ感染の状況等もありまして定員を設定してもいっぱいまで来るような状況がどの事業も結構難しいということを想定されている状況でございました。そんな中で、今までハイキングの行程が、一度市役所に集合してそこからバスで行くようなそんな行程だったそうですが、そういった行程を今回はコロナ禍なので、現地集合、現地解散の形にしました。そんなところからいきなり現地で集合して解散というパターンがもしかしたら少し抵抗があったかもしれません。今後ハイキングの内容に関して、そういうハイキングがもしかしたら市民ニーズに沿わないということで別の事業に集約したり、そういう検討をしていく必要があるかなということがございますので、そこは今回申し込みの状況を踏まえて、今後検討していくことで考えております。それともう1点、参加の状況が増えないという中で、今ある組織、スポーツ少年団、スポーツ協会、レクリエーション協会、ある程度母体があるところに直接声を掛けるなど、そういう部分では連携という形はもちろん考えていく必要があると思っております。ただ、動員をかけるような強制的な、といったことはなるべく避けたいと考えておりますので、そこは周知をして、例えばチラシですとか、そういうところの直接団体の人が来て情報共有、相談したり、といったところで状況を開く。周知をして参加をなるべく呼びかけたいという工夫をしていく必要があると考えています。その周知とか連携というところ以外も、もちろん団体の活性化という部分につきましては、合わせて進めていきたいと思っております。

岸副会長 他にございますでしょうか。はい、寺方委員。

寺方委員 今、高山委員が言われた意見に賛成なのですが、先ほど高山委員の方から非常に集計の仕方がよくなつた、改善されたというのは私も思います。ただできればグラ

フとか使っていただきたい。コロナ禍に実施するとしてもたくさんの人数を動員するようなものは人数で、小さくても親子とか障がい者とか開催することに意義があるというのは件数で、例えば数字として件数は何件あるかのグラフ、全体の人数はどれぐらいかというものを次回から定期的に開催する時に、積み上げグラフみたいなものでも結構ですし、棒グラフの令和4年度、5年度、6年度、7年度でも構いませんが、そういう見せ方をしていただければ、我々委員だけではなくて、一般の方もひと目でこういうふうに推移していると、やってみたことをこういうふうに成果が出ているんだなということができれば見せ方をしていただければありがたいなというのがひとつの感想です。これは本筋とは違うと思いますけれど、ひとつ改善の仕方として、見せ方としてグラフなども使っていただく、先ほどの課題などもう少し明確にしていただく。計画を強調していただければ、我々も隅から隅まで見るのではなくて、ポイントポイントで見れるので、非常に時間も短縮になりますし、どこがポイントなのか、どこを協議しなければいけないのかということが分かりますので、そういう見せ方も非常に事務局の方も手間だとは思うのですけれど、よろしくお願いします。

岸副会長 他にございますか。松村委員。

松村委員 松村です。中間報告の方は、いろいろ皆さんが言ってくださったので、新しく何か書かれているのがあるのかなと思いますけれど、前回の人数と今回の人数みたいなものをさっき棒グラフとおっしゃいましたけれど、対比ですか平均などがあると分かりやすいかなと思いました。参加人数を増やしたいということで、スポーツに関わる人の人数を増やしたいということであれば、サッカーのワールドカップがありましたけれど、そういう応援みたいなものなどでもスポーツだというくくりの中に入っていると思うので、そういうものを話題にしながら人集めをするというのもありますかだと思いますし、今度2月に毎日興業アリーナ久喜の方で卓球もTリーグというプロリーグが開催されるのですけれど、そちらも比較的安い値段でも見られますので、たぶんお子さんたちには無料券みたいなものが配られるのではないかと思いますけれど、そういうのも活用したり、そういう埼玉のリーグのチケットであ

ればいろいろお話を持っていくと協力してイベントとか参加してくださるのではな
いかなというのがありますので、そういうのを活用していただけたらいいかなと思
います。

岸副会長 どうぞ。

金澤副主幹 ありがとうございます。今のプロリーグの活用といったご意見も、まさに私たち
も考えています、先ほどのバスケットの方の報告をさせていただいたのですけれど、あちらのスリーエックススリーのプロバスケットの方にご依頼をして、実際に
来ていただいて子どもたちに体験してもらうということをしました。今お話しに出
たTリーグに関しても、久喜市とT.T彩たま株式会社さんと連携協定を結んでいま
すので、お話しされたような子どもたちにチケットを提供ということを先日お話が
ありまして、今まさにすべての子どもたちにご案内をするようななかたちで学校を通
じてチラシの配布をお願いしているところです。それからT.T彩たまとスリーエッ
クススリーのプロチームの話ですが、もちろんこれにとどまることなく、企業の方
と一緒に連携しながら事業の方を進めていきたいと考えています。

岸副会長 よろしいですか。それでは今年度のスポーツ関連事業の中間報告についてを一応
これで閉めたいと思います。次に、(2)「総合運動公園基本計画の修正案につい
て」事務局からご説明をお願いいたします。

土濃塚担当主査 それでは(2)「総合運動公園基本計画の修正案」についてご説明いたします。私
はスポーツ振興課スポーツ施設係の土濃塚と申します。よろしくお願ひいたします
。資料はA3カラー印刷のものをご覧ください。前回の審議会でもご説明させてい
ただいたところでございますが、久喜市総合運動公園につきましては、昭和60年に
基本計画を策定し、平成14年に計画の一部見直しを行いました、現在に至っている
ものでございます。最後の見直しから20年が経過し、施設の状況や社会情勢の変
化、市民の皆さまからさまざまな要望を受けるなど、スポーツ施設に対する新たな
ニーズが生じていることから総合運動公園内の施設配置を見直すべく基本計画の修
正をしてきたものです。今回基本計画の修正案についておおむねまとったことか
らご説明させていただきます。

まず現在の市民プール及びその周辺についてです。市民プールにつきましては現在休止中となっておりますが、こちらは廃止いたします。市民プールの跡地につきましては、スケートボード場やスリーエックススリーバスケットボール場といった、専用スポーツ施設、及び更衣室兼屋外トイレを整備いたします。またこれらの施設は夜間も使用できるよう照明を設置します。隣接するテニスコートにつきましては、コートを2面追加整備し、合計8面とした上で将来的に観客席を設置できるスペースを確保します。

次に市民グラウンドについてです。市民グラウンドにつきましては公認陸上競技場の第4種L（ライト）の規格に合うように幅跳び・高跳び、砲丸投げの施設を整備いたします。また陸上トラックを現在の7レーンから8レーンに変更、グラウンドに人工芝を敷設、観客席の設置、夜間も利用できるようナイター照明の整備を行います。また、改修に合わせて市民グラウンドの外周をフェンスでおおう予定でございますことから、現在の市民プールから市民グラウンドにかけてランニングコースを整備いたします。

次に第2体育館についてです。第二体育館につきましては昭和59年に建設され、40年近くが経過していることから老朽化が進んでいるものです。そのため今後第2体育館を解体し、同じ場所に剣道、柔道、弓道などができる武道場を整備いたします。

また今回の計画において検討するとしているものがございます。こちらが陸上競技場の全天候舗装、人工芝部分のラグビー兼用化となります。これらにつきましては、来年度以降に実施する総合運動公園実施設計の中で引き続き検討していくものでございます。今後のスケジュールについてですが、令和5年度から令和6年度の中頃まで実施設計を行いまして、令和6年度から令和7年度に市民プールの解体、スケートボード場やスリーエックススリーバスケットボール場の整備などをを行い、令和8年度に市民グラウンドの改修、令和11年度以降に第2体育館の解体、武道場の整備を予定しております。

今回お話をいたしました内容については、来年の令和5年1月12日から2月10日

の間パブリックコメントにより意見を募集いたしますのでよろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

岸副会長 今、基本計画の修正案についてご説明をいただいたわけですが、ご質問、ご意見等がございましたらお願ひいたします。どうぞ。

寺方委員 令和11年までかけていろいろと行うという説明がありましたけれど、最終的には令和11年以降どのように使われていくかということがあるのですが、教えてほしいのはまず現状、いろいろ時代に合わなくなったり、老朽化したというのは分かるのですが、コロナの始まる前までは市民プールを含めてどのくらいの人数の利用者があった、あるいはどれくらいの団体の利用者があった、どのくらいのイベントがあったというたぶんそのデータがあって、今後そのニュースポーツを含めてこういうふうな形になって、このぐらいの規模の利用を考えているということをまず教えてほしいです。その次に、費用面、今後、SDGsが継続可能だとか、いろいろ言われていますので、当然いろいろ設備を増やしたのだけれど利用者が少なくてお金がかかる一方であれば、ものは造ったけれども何の活用もされないもったいない設備になるのが見えていますので、そうならないように、そこを利用する団体とか、利用者に対してどういうアプローチをしてどのように使ってください、市民がこのように利用してくださいというような全体像、アピールがどうなっていくかというのを教えてほしいのです。こうする、こうするばかりではなくて、将来的にこうふうにしたいからこれをするのだというような説明をしていただければありがたい、分かりやすいと思います。よろしくお願ひいたします。

高山委員 今の質問に関連するのですが、プールが老朽化してだめになって、それを違う形で有効利用しようというのはわかるのですが、それぞれどういう目的で、どういう目標でこれをやろうとしているのかというのが正直分からないので、そのへんも教えてもらえばより審議が深まるのではないかと感じました。

岸副会長 今のお二人のご質問に対して答弁をお願いします。

黒川課長補佐 総合運動公園の各施設の利用状況についてご説明いたします。まず市民プールでございますが、直近、令和元年度まで運営しておりますが、その際の利用人数が

18,094人でございます。市民プールは開業以来、当初の頃は8万人程度の利用がありまして、徐々に利用人数は減少傾向になっております。続きまして総合体育館の利用状況でございます。メインアリーナ、多目的ホール、武道場、会議室、トレーニング室、こちらを含めまして、コロナの影響を受ける前の令和元年度は245,002人でございました。直近の令和3年度の利用状況につきましては92,345人でございます。続きまして総合体育館、第2体育館でございます。こちらはアリーナのみですが令和元年度が51,712人、令和3年度が45,043人でございます。続きまして屋外施設でございます。こちらにつきましてはテニスコート、市民グラウンド、多目的広場、ゲートボール場、こちらの各施設の合計でございますが、令和元年度が123,223人でございます。直近、令和3年度が114,241人でございます。以上総合運動公園のコロナの影響を受けない令和元年度と直近令和3年度の利用者数でございます。

飯塚課長

続きまして新しくする施設の方、目的とか理由そういったところについてご説明します。今回大きく分けますと、スケートボード場ですとかスリーエックススリーとかいわゆるアーバンスポーツと言われるようなものを設置するところがひとつの大きな目玉になるかなという考えてございます。あとはサッカーの人工芝であったり、ターダントラックといったところです。また弓道は一番要望が出ているのですが、こういったところについては過去から長い間、さまざまな市民の方からたとえば要望書をいただいたり、そういうものが積み重なってきたという事実がございます。それに合わせまして議会の方からここに挙げさせていただいているような施設についてご要望をいただいたという事実がございます。そのため、今回の改修に合わせてそういうところを配置したいというのがひとつのきっかけでございます。今までのお話の中でもございましたとおり、ただ作って活用されていないというような話もあったかと思います。その辺を当然考えていかなければいけないということでございまして、例えばスケートボード場でもただ作っていくだけではなかなか集まらないという中で、久喜以外にも例えば隣の加須市であったり杉戸町であったり、この近隣にもすでにスケートボード場とか整備されているところもござい

ますが、そういうたとこにはないような規模、またできれば全国レベルの大会等が開けるような施設整備というものを検討していきたいというふうに考えております。またスリーエックススリーについても、先ほどから話が出ているようにプロチームとの連携をしていきながら、例えばプロリーグの開催とか、ここでできるようないい形で併せて検討していくところでございます。また、サッカーの人工芝ですが、久喜の周りではほとんど人工芝や天然芝でもう整備されていますので、一刻も早く整備しなければいけないと考えていますけれど、例えばターダントラック等々であれば埼玉県内で見るとたくさんありますけれど、この周辺にはないということで、周辺からの利用客が見込めるような設備にしたいとふうに考えてございます。あとまたひとつのキーワードとして武道場としたことにつきましては、いわゆる「武道ツーリズム」という言葉を聞かれたこともあるかと思います。国の方もインバウンドのキラーコンテンツと言われるような、例えば外国人が体験型のといい形で武道をやるというような需要がすごくあるというふうにも聞いています。特に総合運動公園についてはインターが非常に近いということで市民の利用は当然なのですが、それだけではなくて交流人口ということで市外からもたくさん人が来ていただけるような施設を目指すという中で、このような施設整備を計画させていただいたところでございます。以上でございます。

岸副会長

よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。どうぞ。

山本委員

山本です。ちょっと教えてください。今いろいろ計画案で口頭で言われていますが、中長期計画というのは出ないので、書面で出ないと話を聞いただけで総合運動公園自体が把握できていないので、こういうかたちになると言われてもちょっとピンとこない。できれば書面で中長期計画を出していただいて、今回から何年度までがどうだとか、それからプールがなくなってスケートボードを設置するとか目で分かるようなものがほしいです。

岸副会長

どうぞ。

土濃塙担当主査

自分で分かるようなもので、いつ何を設置するか分かるようにしてほしいということでしたが、こちらにつきましては、現時点では資料としては用意していませんの

で、来月パブリックコメントの中で、整備計画のスケジュールという形で、いつこれをやってということを公表させていただく予定でございますので申し訳ございませんが、その時までお待ちいただければと思います。

岸副会長 どうぞ。

寺方委員 先ほど数字の中で市民プールが、令和元年で 18,000 人が使われたという跡地がスケートボード場になるというようなことなのですが、数字から言うと、この 18,000 人が観客を含めて、いろいろプロリーグとかいろいろ話はあるのですけれど、カバーできるだけの見込みはあるのでしょうかというのと、それと同じで第 2 体育館、先ほど令和元年で 50,000 人と、令和 3 年で 45,000 人と非常に多くの利用があつて第 2 体育館にされているのですけれど、それが剣道場、柔道場、弓道場という道場、そういう国の施策は分かるのですけれども、その約 4 万人、5 万人の利用が見込まれているのでしょうか。先ほどスポーツ団体とか議会の要望を受けてというような話があって、じゃあ今までの数がクリアできるようにはちょっと話をお聞きしただけで見えなかつたのです。それは基本計画の話とちょっと隔離する部分で、例えば市の目玉として観光とか、そういうスポーツ事業によって潤わそとか、金を稼ごうだとか、そういうふうな話の中でこれをやるんだという話になるとちょっとスポーツの推進からすると離れるのではないかという感覚を持ってしまったのです。それがパブリックコメントにというとかなり後の話。審議会で、まずある程度これだけの人が受けて、皆さんの意見が聞けるのですから、パブリックコメントに入る前にもう少し叩いてもらっていくかがでしょうかという気持は持っています。先ほど議会の要望と言わましたが、どのような要望だったのでしょうか。それだけでも教えていただければありがたいです。

岸副会長 どうぞ。

黒川課長補佐 ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。まず利用人数の関係ですが、これまでの人数をクリアできるのかというご指摘だったかと思いますが、市民プールにつきましては、運営していた期間が 1 年間のうち 37 日間ということで、1 カ月と少々の日数しか運営できないというような施設でございました。しかし今後

こちらでお示ししましたスケートボード、スリーエックススリー、テニスコートなどは年間を通して利用できる施設でございます。スケートボード場につきましても、普段の利用だけでなく先ほどのお話のとおり、大会などを開催したり、スリーエックススリーにつきましてもプロリーグと連携をしたりとか、そういうたさまざまな活用方法を取り入れていくことでこれまでの利用人数はカバーできると考えております。また第2体育館を武道場に改修することにつきましても、武道場ということで剣道や柔道、弓道などのほか、フロアーが床の施設につきましてはこれまでご利用いただいているような球技などにも利用できるような多種目が利用できるようなものを考えておりますので、これまで以上の人数をカバーできるのではないかと考えています。

岸副会長 どうぞ。

寺方委員 今の話でプールの時期については3ヶ月から1年で期間が4倍になるからカバーできるということですけれども、利用の対象ターゲットがだいぶ違いますよね。今まででは子ども、お父さん、お母さんというどちらかというと若年層を中心のところだったのですけれど、今度は若者というようなところをたぶんターゲットにされておりますので、ちょっと層が違っていますので、その辺の検討具合はどうなっているのでしょうか。今まで子どもとか高齢者とか比較的力を入れていかなければいけないよね、というふうに推進計画で言っているのですが、そこではなくて若者がターゲットということでちょっとずれるところがありますというところと、第2体育館の武道場については球技もできますということであれば、今までどおり球技ができる、さらに剣道、柔道、弓道もできるという発想としては剣道場、柔道場、弓道場というのがスポーツ団体からのプレッシャーで、そちらがメインになっていますけれど、今までどおりだとするとバスケットとかいろいろな球技ができますと、さらに剣道だとか柔道、弓道もできますよという考え方にしていないと、今の説明は後で取って付けたような説明に聞こえたのですけれど、すみません誤解だったらごめんなさい。以上です。

岸副会長 どうぞ。

飯塚課長

武道場の方につきましては、多目的に利用できるスペースとして、この状況では確かに武道場としか書いていませんが、現在パブリックコメントで出していてもう少し詳細なものについてはそのような表記すでに進めているところでございますので、すみません、そこは言葉が足らず大変申し訳ございませんでした。現在の第2体育館は非常に有効にご家族の方が利用されていることはスポーツ振興課としても認識しておりますので、その辺の方にはちゃんと今後も利用できるような形で検討していきたいと考えております。またフロアの位置の部分のところでございます。確かにファミリー層というところからスケートボード、少し若い年代がターゲットというようなことで、ちょっと違うのではないかというお話をだつたかと思います。確かにファミリー層というのは、なかなかここでお母さん方が、スケートボードをやるというイメージは確かにございません。ただ、やはり今、中高生、また20代、30代ぐらいがターゲットになるのかなという部分で考えますと、現在のスポーツ実施率という面でいくと、やはり20代と30代が一番少ないかなと考えています。その辺の底上げには間違なくつながるというふうに考えています。また土日ですと、今後も例えば部活動の地域移行で週末は部活動がなくなるみたいな話になると、逆にここで今後ここに来てスケートボードなどやりますと、そういうことになるとお母さん方が、近くの子は自転車で来ると思いますが、市内の各地からそういういったファミリーがここに来て集うようなこともイメージとしては考えております。そういう形の中で、いわゆる「見る」とか「支える」部分でスポーツに関われるかなと考えております。

岸副会長

他にございますか。どうぞ。

迫田委員

まずはスケートボード場、それからバスケットボール、それから陸上競技場。この3つの施設はフェンスに囲まれて、ということはみんな有料施設ということで理解していいのでしょうか。それともうひとつ、陸上競技場は第4種L(ライト)で整備されます。ただこの陸上競技場は陸上だけが使うのか。陸上よりサッカーの方が使う確率が高いと僕は思うんですけど、そうした時に観客席でこれはいくつあるのか。先ほど選手を誘致したいという話があればやはり最低限、サッカーフィールド

3,000人の観客を有しなければいけないというような考え方ですけれど、その辺の考え方はどうなのが教えてください。

岸副会長 どうぞ。

土濃塚担当主査 最初にございました、フェンスで囲う事と有料の関係、今回フェンスで囲まれていないのは陸上競技場、こちらの方をフェンスで囲む計画となっております。こちらの方の費用につきましては、現時点ではまだどうするかというのは決まっておりませんので、この場ではお答えできません。陸上競技場の観客席についてですが、こちらについても何席用意するのかというのは今後実施設計の中で検討していくものであります。

飯塚課長 サッカー場の観客席につきましては、たしかに先ほど言ったようにプロリーグを開催するみたいな話は、ちょっとサッカー場のところは趣がちょっと違うというようだとらえていただきたいと思っています。さすがにナックファイブスタジアムだったり、駒場スタジアムであったり、またJ3リーグレベルの試合ができるとか、そこまでになりますと費用的なところではケタが違うようなものになってきてしまいますので、いろんなものを予算の範囲内の中でどこまでできるかという中での計画になりますので、そこまでの規模での整備は予定していないところでございます。

岸副会長 どうぞ。

迫田委員 ちょっと私勉強不足かもしれません、以前サッカー協会から人工芝、サッカーができる対応にしていただけると補助金が出ますよね。その辺の考え方は、ですからサッカーはサッカー協会で補助金を出して、サッカーを年間何%かサッカーに利用させてくださいというようなルールで補助金を出しているような。

飯塚課長 市の方で今活用を考えているのはスポーツ振興くじの人工芝の敷設に関する補助というものがあります。こちらの補助金の方は上限がございます。それ以外のものについては現時点では、補助金関係につきましては、スポーツ振興くじという、そういういったものを使いながら有利な補助等を使って整備したいと考えてます。

岸副会長 他にございませんか。

松村委員

武道場を新しいものに建て替えられるという時に、今挙げられた剣道とか柔道とかありましたけれど、2階建てとか3階建てで使われるのかというのがひとつ。今第1体育館の方で柔道場とか武道場みたいになっているフロアーがあるのですけれど、そこをどのように仕様を変え使っていくのか、今のままの状態でいくのか。今第2体育館の方でかなり利用、いろいろな競技でいっぱい状態で、私たちもなかなかそこを確保することが難しいような状況の中で、球技もできますよとおっしゃつていただいているのですけれど、果たして本当に球技が今までと同じように使えるような状況になるのかなというのがちょっと疑問点でありますので、今ある第1体育館の武道場として使っているところが他の競技、球技とか使えるのかというのをお聞きしたい点がひとつ。あと第1体育館の観客席の上から出てくるエアコンがあるのですけれど、今たぶん壊れていて外のフロアーの方のエアコンとかも作動していないので、そこはすごく玄関に入ったところの天窓が開いていて明るくていいのですけど、夏場はすごく暑くて、コロナがあったりする状況もあってあちこち窓を開けてはいるのですが、冬はかなり寒いですし、環境を整えるということであればそういうことも含めてちょっと予算取りを考えただければいいのかなと思います。以上です。

黒川課長補佐

まず武道場についてですが、階数がどうなるのかということの質問につきましては、まだ詳細についてはこれからになるのですが、想定しておりますのは1階だけではなくて複数階で考えておりますので、例えば1階で弓道と何か、2階でまた違う種目で利用できるような形を想定しています。第1体育館にございます武道場につきましては、こちらの新しい武道場ができましたら機能としては集約して何か別のかたちで利用できるようなことを考えています。また第1体育館の空調につきましては、今年度大規模改修の設計を実施しておりますので、来年度、再来年度にかけて大規模改修を行う予定でございますが、空調につきましては、確かにちょっと効きが良くないというお話がありますので、今年度の設計を行う中で、こちらでも調査は行ったところですが、特段故障というようなものではなくて、そもそも機

能が体育館全体を冷やすようなものではなくて2階の観客席の付近を冷やす機能というようなものでございますので、ご理解いただければと思います。よって大規模改修での空調の話というのは入ってはございません。

岸副会長 他にございますか。松村委員どうぞ。

松村委員 アリーナ内の空調ではなくて、その他の利用がフロアがとか、結局外がすごく暑いのです。もちろん空調を冷風が下りてきているので、つけていないよりはわずかでも冷えてはいるのですが、ただ外が非常に暑いので体育館を使用される人からすると、本来涼みたいところで涼めていないということもあるので、その辺をちょっとと考えていただけたらと思います。今改修するのであればぜひとも暖房も入るようなものにしてもらいたいという希望もあるのではないかと思います。意見です。

岸副会長 山川委員。

山川委員 頭の中で整理できないので、もう一度伺わせてください。実はずっと皆さんのお話を聞いていまして、なかなか理解できないというのはフィールドのトラックのことについてですけど、先ほどからいろいろお話をされていますが、このたびは予算が限られているので陸上をメインとしてこういうセッティングをしているのですよということであればお話は理解できるのですが、ここにはサッカーのフィールドと書いてありますし、当初はラグビーで使うということもあったように記憶しています。そうすると迫田さんがご質問されたように、サッカーもあります、ラグビーもあります、そして陸上もありますという中で、段階としてトータルは陸上の方に力を入れて補強していくのですよ。なので順番がありますということであれば理解できるのですけれど、当初はそうではなくてまとめて伺っていたように思いましたので、私たち委員の心配するところはみんなまとめての話ではないかなと思っていました。そうではないとなると、筋道が通らないように思いましたので、このたびは陸上のトラック内にちょっとお金をそそぎ改修しますとか、増築しますとかという風にされたのかというところを今一度、明確にしていただいたら私も理解しやすいかなと思い質問をしました。よろしくお願いします。

土濃塙担当主査 お答えさせていただきます。今おっしゃられたのは陸上競技場をサッカーの人工

芝とラグビーの兼用化の部分についてのご質問ですけれど、こちらはどちらに力を入れるかは、陸上競技場を改修するのであって陸上トラックの内側に人工芝を敷設したサッカー場です。このサッカー場とラグビーの人工芝というのはほとんど同じサイズですので、共用できないかというのを今後の実施設計の中で検討していきます。この中の人工芝の敷設と併せて陸上トラック、こちらの方も全天候舗装とするということを検討していきますということでご説明させていただきました。ですので、陸上だけに力を入れるというよりは今の市民グラウンドを全体的に改修するというような内容とご理解いただければと思います。

岸副会長 どうぞ。

山川委員 はい、よく分かりました。そうであるならば、迫田さんが質問されたことに関するご説明はきちんとできていないというふうに私は思いましたので改めて発言いたしました。

岸副会長 他にございませんか。

山川委員 くどいようで申し訳ありません。今ご説明をいただきましたけれど、迫田さんの質問されたことに関してはご発言がきちんとなっていないのではないかと思ったのが私の感想です。でも迫田さんやほかの皆さんがそれはもういいですよということであれば。

岸副会長 答弁ございますか。いいですか。

飯塚課長 先ほどの迫田さんのご質問の中の観客席のところについてかと認識してございます。一応観客席について3,000人規模というようなお話をございましたが、そこまでの規模は予定していないというような状況です。

岸副会長 どうぞ。

高山委員 専門家ではないのですが、この配置図を見て気になったのは駐車場で、これは既存の駐車場をそのまま使うということなのでしょうか。もしそうだとするならば新しい施設とかできた時に、人の動きとか安全面とか考えた時に本当にこの駐車場でいいのかというのが素朴な疑問で、例えばスケートボードに人が多く来るといった時に、では第6駐車場に停めるのか、第3駐車場に停めるのか分からぬのです

が、あるいは今言われたように陸上競技場の方に人が来る場合にどんな動きになるかというとについては韓国での事件がありましたけれど、そういう人の動きもある程度想定して駐車場などをどうするのかというのを念頭に入れられたらどうかと思いました。

土濃塚担当主査 今のご質問に答えさせていただきます。まず駐車場について、基本的には現在整備してある駐車場を使います。ただ、市民プールの前ですとか、テニスコートの、この地図でいいますと真ん中にあります第6駐車場、第3駐車場などは現在と形が変わる可能性があります。スケートボード場を利用する方はどこに停めるかとなると、想定できるのは第6駐車場、第3駐車場、第1駐車場がメインになるかなと考えております。こちらにつきましては比較的広く、車道とはほとんど絡まないで動線が確保できるということから特段事故というのはなかなか考えにくいと思います。続きまして陸上競技場、こちらを利用する方の動線としましては、考えられるのは第2駐車場、第5駐車場、あとは第6駐車場と第1駐車場、この辺りが一番利用が多いかなという想定でございます。まず第1、第2、第6駐車場につきましては、こちらも車道を通らず動線が確保できることから基本的には問題ないとは考えています。第2駐車場に限って言いますと、途中車道がありますことから、こちらについては注意を要するような必要がございますが、今現在そういった形で利用されている中では特段事故は起きていませんので引き続き事故を防止できるような対策をしながら活用していただければと考えております。以上です。

岸副会長 よろしいですか。それでは「(2) 総合運動公園基本計画の修正(案)」については以上になります。

「(3) その他」について事務局から何かございますか。その他についてもよろしいでしょうか。それでは本日の審議全体を通して、最後にご意見、ご質問等ございましたら。よろしいですか。それではこれで本日の予定していました議事を終了したいと思います。ありがとうございました。無事進行されましたことを感謝申し上げます。

司会(飯塚課長) 岸副会長ありがとうございました。それではここで事務局の方から事務連絡をさ

せていただきたいと思います、よろしくお願ひします。

堤係長

事務連絡ということで、まずは1点目として、最初の資料の方でお配りしました久喜マラソン大会でございます。当初申し込み状況が今のところ定員に達していないという状況の中で、当初12月23日までの申込期間を設けていたのですが、期間を2週間ほど延長させていただきまして、年明けの1月9日までの申込期間を延長しての公募ということで市のホームページまた大会ホームページ等で周知をさせていただきますので、皆さま委員さんの方へそういったおたずねがもしございましたら延長してまだできますよということでご案内していただければと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。詳細については大会リーフレットをご覧いただければと思います。

もう1点は来年度の会議についてでございますが、本年度につきましては9月に1回と今回の12月に2回ということで本年度予定していた会議につきましては終了という形になります。来年度も2回の会議を予定しております、来年度は当初5月もしくは6月あたりに一度、令和5年度事業計画を議題にした会議、それと任期が令和5年9月30日までということになりますので、そこが9月まで行ったあとに10月早々に1回目ということで予定したいと思います。令和5年度は2回の会議ということで進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。連絡事項は以上です。

司会（飯塚課長） それでは審議会の議題はこれで終了となります。以上で「令和4年度第2回久喜市スポーツ推進審議会」を終了とさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年1月17日

副会長

岸 淳美